

新潟市アグリパーク
令和3年度指定管理事業計画
概要版

1. 基本方針

- ・日本初の「教育ファーム」として、学習指導要領に基づいた学校のカリキュラムと連動した農業体験学習を提供し、子どもたちが体験を通じて学ぶことで、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培う。
- ・新潟市が誇る農業と食を通じて農村と都市との交流を活発にするとともに、地域農業の活性化を推進する。
- ・宿泊施設を生かしながら就農支援プログラムや食品加工技術、パッケージ、デザインなどを一体的に学べるプログラムを提供する。
- ・公平・平等で安心・安全に利用できる管理運営を実践し、新潟市行政施策の推進に最大限努力する。

2. 管理運営計画

1) 教育ファーム事業

- ・「新潟市アグリパーク七つのコンセプト」（新潟市策定）に基づいた施設運営に努める。

- 1 子どもたちが本格的な農業体験をすることができます。
- 2 子どもたちが持続可能な循環型の農業を学ぶことができます。
- 3 子どもたちが生きる力を培うため、体験と知識を結び付けた学習をすることができます。
- 4 子どもたちが農業体験、加工体験、食体験を関連付けた学習をすることができます。
- 5 子どもたちが郷土への誇りと愛情、命の大切さを学ぶことができます。
- 6 子どもたちが農業体験をとおしてキャリア意識を高めることができます。
- 7 子どもたちが農家のサポートを受けながら仲間と協力して絆を深めることができます。

【アグリ・スタディ・プログラム（学校用）】

- | | |
|---------------|-------------|
| ○ 幼稚園篇・保育園編 | ・・・ 3プログラム |
| ○ 小学校篇 | ・・・ 26プログラム |
| ○ 中学校・中等教育学校編 | ・・・ 10プログラム |
| ○ 特別支援学校篇 | ・・・ 4プログラム |
| ○ 適応指導教室編 | ・・・ 1プログラム |

【わくわく体験プログラム（幼児・一般用）】

- | | |
|----------|-------------------------------|
| ○ 幼児対象 | ・・・アグリ・スタディ・プログラムに準ずる |
| ○ 一般市民対象 | ・・・(個人用) 9プログラム (団体用) 12プログラム |

2) 就農支援事業

- ・市民の方へ「農業」という「仕事」に対する意味・重要性・楽しさ・やりがい等を伝えることで農業に対する興味を持って頂き、以て就農への興味を喚起することを目的として、農業の基礎的から中級的な知識、技術を習得する各種実地、座学による研修プログラムを提供する。
- ・就農に関する各種相談や研修後のフォローアップ、地域農家との交流会の実施等就農地域への定着支援を実施する。

3) 食品加工支援事業

- ・農家の所得向上のために農業の6次産業化を支援すべく、食品加工支援センターの各種機器を用い、食品加工における知識及び技術の取得のための講座を実施する。
- ・加工品を具体的に商品化するための、加工食品表示やパッケージデザインなどの手法についての講座や食品衛生に関する講座を実施する。
- ・マーケティングや加工施設・器具等の補助金の申請などを農業活性化センター、IPC財団及び各区産業振興課と連携し、6次産業化におけるトータル的な支援に努める。
- ・食品加工支援センターの各種機器を活用し、機器を利用する農家、農業法人、食品関係企業、各種団体及び学生等と協力して、地元農産物を生かした新たな商品開発にも努める。

4) イベント

- ・当施設に対する周知と誘客を図ることを目的に、施設の特色を生かしたイベントを開催する。
- ・これまで実施してきたイベントのブラッシュアップを図りつつ、引き続き季節行事や地域行事を取り入れるとともに、新潟市を代表する農作物の収穫や食の体験を取り入れるなど、新潟市の農業と食を全国に発信できるイベントを定期的で開催する。また、食品・農業関連企業とのコラボ事業の拡充を図り、地元経済の振興にも寄与する。

5) 誘客・広報

- ・SNSによる発信を充実させ、直売所やレストランとも連携・協力し、エリア内の各施設それぞれの特徴や魅力、上記イベントの告知等、アグリパークの魅力を広く伝え、多くの市民に利用して頂くことに注力する。
- ・寄せられたアンケートやお客様からのヒアリングの結果などを集計・検証し、お客様ニーズに合致したイベントを検討・実施し誘客を図るとともに、施設利用促進やイベントの告知は、毎月発行のアグリパーク通信のほか積極的なパブリシティ、県内他の集客施設との連携などに注力し、効率的で効果的な広報活動を実施する。

6) 管理計画（予算、利用者アンケート、組織図、業務分掌含む）

① 予算管理

- ・各種法令を遵守し、事務会計マニュアルに沿った適切な現金及び預金の管理を行い、事故を未然に防ぐ。
- ・予算の執行については、多重チェック体制を構築し、プロポーザルや相見積等により、その物品、業務に対する最適な拠出額を算出することで効果的・効率的な運用を図る。

② 組織体制

- ・統括館長のもと一元化した組織体制とし、新潟市担当課をはじめとした関係各所と連携する体制を構築する。
- ・統括館長の下には、それぞれの事業を統括する責任者を配置するとともに、各事業責任者の下にも副責任者を配置することで、各事業での事案について迅速かつ効果的・効率的に対応できる組織体制とする。
- ・利用者サービス、施設の利便性向上を達成するため職員を適切に配置する。
- ・地域連携やほ場・就農支援事業について統括館長をより強力でサポートするシニアアドバイザーも設置し、体制の強化を図る。

③ お客様の声への対応

- ・「お客様の声」を収集すべく、聞き取り、イベント時・施設利用時でのアンケートを実施する。HPでの問合せリンクにも真摯に対応する。
- ・クレームを含め頂いた「声」を検証し、速やかな回答及び改善策を検討・実施する。
- ・アンケートの集計結果を分析・検証し、施設管理・事業運営へ積極的に役立てる。
- ・各種要望、集計データの他施設の情報共有及び積極的な活用を推進する。
- ・クレームについては、対応者だけでなく統括館長もしくは事業責任者が誠心誠意対応し、新たにリピーターとなっていただくよう努める。

④ 休館日

- ・利便性の向上及びサービスの向上を鑑み原則年中無休として設定する。
- * 冬期期間の営業に関しては、安全面を考慮し気象状況に応じ臨機応変に対応する。
- * 各館内の大規模清掃、大規模点検等は別途休館日を設ける場合有。
- * レストランと直売所は原則毎週水曜日。（季節により変動）
- ・別紙「令和3年度新潟市アグリパーク営業時間・休業日・料金一覧」参照

⑤ 営業時間及び料金

- ・別紙「令和3年度新潟市アグリパーク営業時間・休業日・料金一覧」参照

7) 受付・案内

- ・各種事業、各セクション間の連絡を密にし、施設利用時間の重複等を防ぐ。

8) 宿泊業務

- ・学校及び一般の方に広く利用していただき、直売所・体験を併せて利用して頂けることをアピールし、利用促進を図る。

- ・予約受付から当日の利用まで、宿泊約款に基づいた適切な運営を行う。

9) 家畜管理

- ・各動物が本来持っている種の特徴、習性を十分理解した上で適切な飼養管理を実施し、来場者の満足度と動物福祉を両立させた管理、運営を行う。
- ・各種飼育動物、家畜動物の飼育に関する法律に基づき、獣医師の指導を受けつつ、動物の福祉を重視し、健全かつ安全な飼育管理を行い、衛生管理に努める。
- ・ふれあい、搾乳体験等イベント時は、お客様の安全性に十二分に配慮した運営を実施する。

【飼育動物】※下記を最低頭数とし出産等で増える場合がある。

- ・牛 2頭
- ・ヤギ 2頭
- ・ヒツジ 2頭

10) 圃場

- ・年間を通じて、新潟市を代表する農産物の植付体験・管理体験・収穫体験が行えるよう、作付計画の立案を行う。
- ・作物の生産特性に合わせ、適期適作を基本に、育苗・土壌改良・定植・栽培管理を行い、食味の良い収穫物の育成に努める。
- ・体験農場であることを踏まえ、自然農法等の活用により農薬使用量を減らす努力を行うことで、安全・安心な作物づくりに努める。

11) 駐車場・交通誘導計画

- ・安全に関する綿密な事前検討と適正な警備計画により円滑な入退場と雑踏事故の防止に努める。
- ・イベント開催時は交通誘導の技術を持った誘導員を適切に配置し、防犯と駐車場利用者の安全確保を図る。

12) 施設維持管理（衛生管理含む）

①維持管理計画

- ・各構成団体が持つノウハウを最大限に発揮した、合理的・効率的な維持管理計画を作成し実施する。
- ・法令及び仕様書を遵守しつつ、日常点検と修繕を行い、施設の長寿化を推進する。
- ・利用者の導線や景観を考慮し、施設や植物の特性に応じた植栽管理を実施する。

②衛生管理

- ・清掃業務管理計画に基づき、さらに利用頻度を考慮した業務を実施する。
- ・人や動物、環境にやさしい洗剤・床洗剤・ワックス等を使用する。
- ・宿泊施設においては、特に衛生管理面に重点を置き、宿泊室内、水回りは適切な管理を行い、快適な施設の提供に努める。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、注意喚起と手指消毒液の配置を行う。
- ・家畜の糞尿の日常処理は、もみがらを使った畜舎床管理を徹底する。
- ・体験時の畜舎内出入りでは伝染病対策の原則に則り、常時配慮できる体制を整備する。

13) 危機管理防災計画

①危機管理対応

- ・利用者の安全対策と緊急事態発生時に備え、避難誘導や初期消火、館内放送等全職員への定期的な訓練や教育・研修を実施する。
- ・緊急連絡体制充実のため、携帯メールによる連絡網を活用する。
- ・統括館長を危機管理責任者として危機管理体制を統括する。
- ・重大な事件や事故の前兆をいち早く察知し、未然防止策を講じる。
- ・発生事象の原因究明、予防策の検討、各マニュアルの見直しによる二次災害・再発の防止に努める。

②新型コロナウイルス感染症対策

- ・関連業種ガイドラインおよび新潟市主催イベント等開催基準を遵守し、来場者・スタッフ・施設の感染防止の徹底に努める。

14) 財務・会計処理

- ・関係法令を遵守のうえ、施設の実情に合致した事務会計マニュアルを整備し、適切な事務処理、会計処理を実施する。
- ・現金、預金の取り扱いについては、多重チェック体制とし、不正経理を防止する。
- ・物品等の購入、予算執行に当たっては責任者等への事前伺いを原則とし、必要に応じて、新潟市、各構成団体の事業担当者と協議し、透明性ある執行を実施する。
- ・相見積等による効率的な予算執行を行う。

15) 直売所・レストラン

①利用許可

- ・直売所（出店者：榊にいがた村）
地元新潟市産の農産物の試食販売、季節により旬の食材を活用したイベント PR 販売等、特に南区周辺に特化した農産物の販売に注力する。
- ・レストラン（出店者：やさい工房あぐり Dining）
地元でとれた新鮮な野菜や畜産物を中心に、安全で安心な食材を使った地産地消メニューを提供する。

②利用促進等

- ・直売所・レストランへの集客増、売上増を目指すべく、利用促進に関して定期的に打ち合わせを行い、各種イベントや広報について相互協力と相乗効果を随時検討し実施する。
- ・出店者が支払う利用料金については、条例の範囲内で、出店者の経営と当グループの運営を鑑み適正に設定するものとする。

16) ボランティア

- ・市民との協働での施設運営を達成すべく、ASP 補助・ほ場管理を中心にボランティアを募集し、育成に努める。

- ・当施設でのボランティア活動が地域の活性化、発展を促すべく、ボランティア同士の交流、情報交換、他のボランティア団体との協力・連携にも努める。

17) 環境への配慮

- ・新潟市の豊かな自然環境を後世に引き継ぐべく、全職員に対し無駄なエネルギー消費、廃棄物等の抑制など環境を考慮した行動の意識付けを推進する。
- ・アグリパークで発生する樹木剪定枝や食品残渣、家畜の糞尿など可能な限り堆肥化に努め、また、もみガラ堆肥を積極的に活用することで廃棄物の削減、資源の循環利用に努める。
- ・各種環境保全について体験活動を通じて啓発を行う。

18) 市内産業振興への配慮

- ・発注品及び発注先の業者選定の際は「新潟市内」業者を優先する。
- ・コスト削減に留意し、可能な限り市内産を使用するよう努める。
- ・食品加工支援センター及びレストラン・直売所を通じた、新潟市産の安心・安全な農作物や加工品の積極的な PR による新潟市農産物等の消費拡大を推進する。

19) 地域連携

- ・各種事業の実施において、周辺住民及び農家・農園、他農業関連団体、商工会、観光施設等と積極的に連携し、アグリパーク事業を成功させ、もって南区の交流人口の増加、産業の振興に努める。

令和3年度新潟市アグリパーク営業時間・休業日・料金一覧

| 施設 | 営業時間 | | 休業日 | | 料金（税込金額） | |
|------------|-----------------------------------|---------------------------|---------|---|--|----|
| | 通常 | 備考 | 通常 | 備考 | 通常 | 備考 |
| クラブハウス | 9:00～17:00 | 宿泊・体験等ある場合は延長有 | 無休 | | 有料体験・貸室有 | |
| 食品加工支援センター | 9:00～17:00 | プログラム等ある場合は延長有 | | 週1回程度加工機器の大規模洗浄により使用不可の場合有 | 有料講座・加工室利用料有 | |
| 農業体験ハウス | 平日:10:00～17:00 土日祝:10:00～17:00 | プログラム等ある場合は延長有 平日は団体のみ | | | 有料体験有 | |
| 体験畜舎 | 10:00～16:00 | プログラム等ある場合は早開け有 | | | 有料体験有 | |
| 宿泊ツイン棟 | IN:15:00～ OUT:～10:00 | | | | 【1名利用素泊まり】 一般 5,000 円/1 名 小・中学生 3,500 円/1 名 【2名利用素泊まり】 一般 4,500 円/1 名 小・中学生 3,500 円/1 名 【15名以上】 団体料金として一律利用の宿泊料金より一般 500 円引き | |
| 宿泊コテージ棟 | | | | 【2名利用素泊まり】 一般 5,000 円/1 名 小・中学生 3,500 円/1 名 【3名以上利用素泊まり】 一般 4,500 円/1 名 小・中学生 3,500 円/1 名 【15名以上】 ツイン棟に準じる。 | | |
| レストラン | 11:00～14:30 | 季節・行事により変動有 | 通常毎週水曜日 | 季節・行事により変動有 | メニューにより異なる | |
| にいがた村 | 9:00～18:00 | 季節・行事により変動有 | 通常毎週水曜日 | 季節・行事により変動有 | 商品により異なる | |